

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	母親学級・両親学級					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 23年度		根拠	母子保健法第9条、第10条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。</li> <li>・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。</li> <li>・両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。</li> </ul>						
対象者等	妊婦及びその家族						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級…毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。</li> <li>・両親学級…月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。</li> <li>・平成14年4月より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。</li> <li>・平成17年4月より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。</li> <li>・平成18年4月より母親学級を4日制とした。</li> <li>・平成19年4月より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。</li> <li>・平成24年4月より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。</li> </ul>						
必要性	母親学級では、妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくりをしている。両親学級では、父親の育児参加が、出産後の子育て支援につながっている。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,094	1,012	1,200	1,200	1,218	1,167
①決算額（28年度は見込み）		1,056	1,004	1,181	1,149	1,123	1,126	1,301
②人件費等		11,099	10,055	8,746	8,259	10,896	9,205	
③減価償却費		4,271	4,199	3,937	4,833	5,689	5,836	
【事務分担量】（%）		147	135	122	143	175	171	
合計（①+②+③）		16,426	15,258	13,864	14,241	17,708	16,167	1,301
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源							
	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績の推移	母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48
	母親学級参加延人数	1,148	1,179	1,137	1,032	924	905	1,000
	両親学級回数	12	12	16	16	16	16	16
	両親学級参加延人数	662	760	794	879	891	879	900

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	815	報償費	講師謝礼	826
需用費	調理材料費テキスト代	214	需用費	調理材料費テキスト代	227	需用費	調理材料費テキスト代	307
備品購入費	沐浴人形	84	備品購入費	沐浴人形	84	備品購入費	沐浴人形	168

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 母親学級参加延人数	1,032	924	905	1,000	1,200	
	② 両親学級参加延人数	879	891	879	900	960	
	③ 母親学級友達できた回答	86.1	80.1	81.1	82.4	100.0	最終日アンケートより28年度(見込み)は25～27年度の平均

（問題点・課題分析）	少子化に伴い、子どもと接した経験が少ないため育児不安を招きやすい親が増えている。そのため、育児や産後の生活をイメージ化したり、親同士が互いに学びつながり合えるようなプログラムに改定していく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座の内容やプログラムの流れの改定について、継続して実施する。	グループワークと体験学習を組み入れた新プログラムに変更した。	プログラムの変更についての評価を行い、プログラムの内容を精査する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤 内線 433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	妊産婦健康診査					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 44年度		根拠法令等	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等			
終期設定	○有 ●無						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。</li> <li>流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。</li> <li>経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者</li> <li>他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者</li> <li>生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者</li> </ul>						
内容	<p>妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健康診査14回、超音波検査1回）</p> <p>【受診票による妊婦健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。</li> <li>毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。</li> </ul> <p>【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。</li> <li>助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）</li> </ul> <p>【保健指導票による費用助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。</li> <li>平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している（胸部X線、検尿、血圧等）。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。</li> <li>平成20年度より、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。保健指導票の対象者に「中国残留邦人等」を追加する。</li> <li>平成21年度より、35歳以上の方のみ対象であった超音波検査の公費負担について、すべての方に対して助成を行う。併せて、平成21年3月31日以前に母子手帳の交付を受け、超音波検査受診票の追加交付を受ける前に自費で超音波検査を受診した者に対して、助成を行う。（平成22年3月31日終了）</li> <li>平成23年度より、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。</li> </ul>						
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・受診票による妊婦健康診査及び超音波検査、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		146,835	144,544	139,986	139,442	146,938	150,071
①決算額（28年度は見込み）		126,914	128,696	132,836	138,154	139,731	139,462	165,321
②人件費等		1,308	2,375	1,916	1,971	2,284	2,685	
③減価償却費		436	1,400	1,291	1,352	1,463	1,707	
【事務分担当量】（%）		15	45	40	40	45	50	
合計（①+②+③）		128,658	132,471	136,043	141,477	143,478	143,854	165,321
特定財源の推移	国							
	都	妊婦健康診査事業費	35,785	37,179	38,303			
	その他							
	一般財源	92,873	95,292	97,740	141,477	143,478	143,854	165,321
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数1回目	1,897	1,842	1,937	1,973	1,992	1,949	2,081
	受診者数2回目以降（延べ人数）	17,995	17,800	18,416	19,061	19,514	19,189	20,410
	保健指導数	55	40	39	20	42	86	34
	受診者数超音波検査	1,453	1,390	1,532	1,594	1,700	1,711	1,890

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	38
委託料	妊産婦健診委託料	129,215	委託料	妊産婦健診委託料	128,325	委託料	妊産婦健診委託料	146,416
負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,474	負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,096	負担金補助等	妊産婦健診助成金	18,856

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率（1回目）	92.9	94.4	87.9	91.7		受診者数／対象者数
	② 受診率（2回目）以降	69.0	71.1	66.5	68.9		受診者数／対象者数
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中より養育困難が予想される特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。</li> <li>・健診票からの把握とともに医療機関や子ども家庭支援センターと連絡体制がとれるよう、定期的なかかわりが必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊婦健診の結果から、要訪問の方についてフォローしていく。	妊婦健診の結果を確認し、要フォロー者に対する対応へと繋げた。	区内産科医療機関に、特定妊婦等の連絡依頼をする。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健康な妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、少子化対策の観点からも優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	[平成20年4定] 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること
--------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 24年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。						
対象者等	生後3～4か月の乳児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。</li> <li>・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。</li> <li>・平成17年度から「おしゃべりルーム」を併設。</li> <li>・平成25年度から予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。</li> <li>・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		4,530	4,542	4,609	4,494	6,063	6,044
①決算額（28年度は見込み）		4,350	4,291	4,404	4,374	6,009	5,922	6,187
②人件費等		20,266	17,999	18,834	17,296	16,075	16,012	
③減価償却費				8,745	9,498	8,290	8,669	
【事務分担量】（%）		280	260	301	281	255	254	
合計（①+②+③）		24,616	22,290	31,983	31,168	30,374	30,603	6,187
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源							
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,727	1,727	1,716	1,856	1,838	1,887	1,912

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,597	賃金	医師・看護師	5,625
需用費	健診用消耗品	224	需用費	健診用消耗品	168	需用費	健診用消耗品	312
役務費	健診通知用	134	役務費	健診通知用	131	役務費	健診通知用	149
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
						備品購入費	小児用ベッド	75

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率	99.5	97.6	98.2	98.4	100.0	受診者数／対象者数
	②						28年度(見込み)は25～27年度の平均
	③						

問題点・課題 (指標分析)	「健やか親子21（第2次）」の母子保健課題調査として、アンケートを平成28年4月から実施する。また、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化するため、それに伴い乳幼児健康診査質問票について、質問項目の一部を改訂する予定である。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生後2か月から開始される予防接種について、計画的に接種をしているか、引き続き確認をしていく。	予防接種の接種状況について、今後の接種予定も含めて確認を行った。	育児不安のある保護者が増加傾向であるため、健診から個別支援へと繋げることができるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		52年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。						
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。</li> <li>・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・対象者が微増していることから、平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）の年28回とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回）</li> <li>・平成27年度から問診票の内容を一部改訂。</li> <li>・平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達する時期であり、育児環境が幼児の発達に影響する。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		5,983	5,995	7,047	7,032	7,010	7,009
①決算額（28年度は見込み）		5,924	5,929	6,858	6,949	6,954	6,872	7,019
②人件費等		23,524	20,879	19,943	18,283	19,212	18,655	
③減価償却費				10,133	10,715	10,533	10,956	
【事務分担量】（%）				314	317	324	321	
合計（①+②+③）		29,448	26,808	36,934	35,947	36,699	36,483	7,019
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		29,448	26,808	36,934	35,947	36,699	36,483
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,609	1,615	1,688	1,654	1,704	1,745	1,769

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	6,674	賃金	医師・歯科医師等	6,597	賃金	医師・歯科医師等	6,702
需用費	健診用消耗品	138	需用費	健診用消耗品	131	需用費	健診用消耗品	170
役務費	健診通知用	142	役務費	健診通知用	144	役務費	健診通知用	147

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率	93.6	94.6	95.6	94.6	100	受診者数／対象者数
	②						28年度(見込み)は25～27年度の平均
	③						

問題点・課題 (指標分析)	① 1歳6か月児健診の対象者は満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児であるため、健診未来所者が満2歳に達する前に健診を受診することができるよう、早急に地区担当保健師が対応する必要がある。
	② 新生児訪問等を行っていない転入者については、健診の中で要支援ケースを把握していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) ・すべて直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) ・歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診時にBCG針痕数を確認する。	平成27年4月から1年間、BCGの針痕数を確認した。	健診未来所者への対応については、居所不明児童への対応とあわせて迅速に進めていく。
②			転入者に対する問診方法等について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	母子保健法第12条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。						
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、尿検査、個別相談による育児支援。</li> <li>・保健所にて、平成23年度まで月2回実施。</li> <li>・平成24年度から、開催日を平日（月2回）及び土曜日（年4回）とする。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。</li> <li>・平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施。</li> <li>・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。</li> <li>・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。</li> <li>・平成22年度から土曜日・平日健診の心理相談員1名増員。</li> <li>・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回）</li> <li>・平成25年度の10月から、聴力アンケートの改定を行った。</li> <li>・平成26年1月から尿検査を実施。</li> <li>・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。</li> </ul>						
必要性	乳児・1歳6か月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		6,231	6,501	7,640	7,952	8,767	8,775
①決算額（28年度は見込み）		6,103	6,389	7,524	7,862	8,690	8,693	8,820
②人件費等		23,932	20,174	19,834	18,305	19,682	19,181	
③減価償却費				10,068	10,613	10,631	11,024	
【事務分担当量】（%）		337	304	312	314	327	323	
合計（①+②+③）		30,035	26,563	37,426	36,780	39,003	38,898	8,820
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	30,035	26,563	37,426	36,780	39,003	38,898	8,820
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数	1,493	1,597	1,569	1,661	1,711	1,635	1,757

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	8,146	賃金	医師・歯科医師等	8,184	賃金	医師・歯科医師等	8,185
需用費	健診用消耗品等	319	需用費	健診用消耗品等	290	需用費	健診用消耗品等	380
役務費	健診通知用	226	役務費	健診通知用	219	役務費	健診通知用	255

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	受診率 受診者数／対象者数	95.0	96.4	96.5	96.0	100.0	28年度（見込み）は25～27年度の平均
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	有所見率が増加傾向にあるため、精密健康診査受診票や紹介状を発行した場合について、受診結果の把握や結果の評価を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるような情報・課題を共有していく。	区内心理士との交流会を開き、情報交換を行った。	要支援者の早期発見・支援のため、問診票の改定を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	幼児の健全な育成のため優先度が高い事業である。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 49年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。						
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児						
内容	交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み具合・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。						
経過	健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が親子保健交換会を開催して執り行っていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。						
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達のため必要性が高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		19,473	19,929	20,655	21,109	22,673	24,250	23,797
①決算額（28年度は見込み）		19,242	19,911	20,381	20,680	22,243	22,725	23,797
②人件費等		1,151	1,119	1,639	832	1,391	2,526	
③減価償却費				1,291	338	585	1,945	
【事務分担量】（%）		20	20	10	10	18	57	
合計（①+②+③）		20,393	21,030	23,311	21,850	24,219	27,196	23,797
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		20,393	21,030	23,311	21,850	24,219	27,196	23,797
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受診者数（6か月）	1,484	1,553	1,541	1,649	1,698	1,724	1,787
	受信者数（9か月）	1,401	1,495	1,543	1,562	1,618	1,647	1,756

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票印刷	99	需用費	受診票印刷	109	需用費	受診票印刷	110
委託料	健診委託料等	22,143	委託料	健診委託料等	22,616	委託料	健診委託料等	23,687

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率（6か月）	88.4	90.1	89.7	89.4	90.0	受診者数／対象者数
	② 受診率（9か月）	83.7	85.9	85.7	85.1	90.0	受診者数／対象者数
	③						28年度（見込み）は25～27年度の平均

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		健診結果のチェック方法を見直すことで、地区担当保健師のフォローへと繋げやすくなった。	
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤 内線 433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-05	経過観察健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	母子保健法第13条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。						
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。</li> <li>・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。</li> <li>・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。</li> <li>・平成15年度から整形外科を廃止。</li> <li>・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。</li> <li>・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。</li> <li>・平成23年度より障害が確定する前に早期にリハビリテーションを行う必要があるため、理学療法を再開した。</li> </ul>						
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,450	1,649	1,666	1,666	1,666	1,666
①決算額（28年度は見込み）		1,450	1,646	1,663	1,646	1,663	1,665	1,666
②人件費等		8,302	8,657	5,972	5,001	5,313	7,553	
③減価償却費				2,485	2,738	2,958	4,505	
【事務分担量】（%）		102	109	77	81	91	132	
合計（①+②+③）		9,752	10,303	10,120	9,385	9,934	13,723	1,666
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,752	10,303	10,120	9,385	9,934	13,723	1,666
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	心理相談	234	240	242	256	276	300	278
	経過観察	253	240	188	199	234	261	200

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,661
需用費	通知用ハガキ等	3	需用費	通知用ハガキ等	4	需用費	通知用ハガキ等	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受診率(経過観察)	81.8	77.7	79.2	79.6	100.0	受診者数／予約者数
	② 受診率(心理相談)	80.5	79.8	81.1	80.5	100.0	受診者数／予約者数
	③						28年度（見込み）は25～27年度の平均

問題点・課題 (指標分析)	心理経過観察について、出生数の増加により精神発達での遅れがある児や、育児不安・育児困難感を抱く母親が増加し、心理相談の利用者数が増加している。療育が必要な場合はたんぼぼセンターに紹介しているが、センターも定員があり、療育が必要と思われる児が、療育を受けることが難しい状況が続いている。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるような情報・課題を共有していく。	たんぼぼセンターと保健所保健師の間で情報交換を行い、課題を共有することができた。	区内心理士の情報交換の場を作り、連携や情報の共有を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		52年度	根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	子どもの健康づくり支援				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。						
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者						
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会（国保分）または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。						
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。						
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		249	178	184	339	305	346
①決算額（28年度は見込み）		127	163	154	269	234	143	246
②人件費等		872	847	826	832	1,082	1,154	
③減価償却費				323	338	455	512	
【事務分担当量】（%）		10	10	10	10	14	15	
合計（①+②+③）		999	1,010	1,303	1,439	1,771	1,809	246
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	999	1,010	1,303	1,439	1,771	1,809	246
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	乳児精密健診委託数	22	24	22	28	33	18	31
	1歳6か月児精密健診委託数	15	25	25	38	36	32	37
	3歳児精密健診委託数	27	41	41	70	69	25	70

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	精密受診票	16	需用費	精密受診票	16	需用費	精密受診票	12
委託料	精密健診委託料等	218	委託料	精密健診委託料等	127	委託料	精密健診委託料等	234

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 発見率(乳児) (%)	3.9	4.3	2.8	3.7	-	発行者数/健診受信者数
	② 発見率(1歳6ヶ月児) (%)	4.4	3.9	4.2	4.2	-	発行者数/健診受信者数
	③ 発見率(3歳児) (%)	11.7	12.5	11.4	11.9	-	発行者数/健診受信者数

問題点・課題 (指標分析)	精密健康診査受診票を発行した後、期限内に受診ができているかを確認し、フォローへと繋げる必要がある。						
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		精密健康診査受診票を発行した児をリスト化し、結果報告のないケースについては、地区担当保健師が確認を行った。	引き続き、精密健康診査受診票の結果報告のない児について、保健師のフォローへと繋げられるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-20	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	母子保健法第11条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。						
対象者等	妊婦：若年齢初妊婦等 妊娠届出等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦 新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）						
内容	保健師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。						
経過	平成7年度 対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。 平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数を増加した。						
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		10,444	10,706	11,606	11,205	11,464	10,077
①決算額（28年度は見込み）		10,115	10,658	11,443	10,108	7,735	9,856	8,546
②人件費等		11,144	17,115	23,155	25,338	28,720	20,044	
③減価償却費				15,877	17,880	15,377	12,253	
【事務分担量】（%）		155	236	492	529	473	359	
合計（①+②+③）		21,259	27,773	50,475	53,326	51,832	42,153	8,546
特定財源	国	子育て支援交付金等						
	都	包括補助金・安心こども基金等						
	その他							
	一般財源	15,957	23,215	43,077	48,371	43,031	35,775	8,546
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新生児（保健師+助産師+非常勤職員）	1,614	1,542	1,379	1,382	1,332	1,213	1,309
	妊産婦（保健師+助産師+非常勤職員）	1,597	1,567	1,376	1,423	1,396	1,283	1,367
	新生児、妊産婦（委託 22から個別依頼）	192	231	294	495	599	735	702

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,667	報酬	非常勤職員報酬	2,667	報酬	非常勤職員報酬	2,685
共済費	非常勤職員社会保険料	383	共済費	非常勤職員社会保険料	386	共済費	非常勤職員社会保険料	391
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	4,011	報償費	訪問指導	4,888	報償費	訪問指導	4,726
需用費	訪問用消耗品	332	需用費	訪問用消耗品	349	需用費	訪問用消耗品	400
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	11
			償還金利子等	補助金返還金	1,223			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 訪問件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,382	1,332	1,213	1,309	-	28年度は25～27年度の平均
	② 訪問件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,423	1,396	1,283	1,367	-	28年度は25～27年度の平均
	③ 訪問件数（委託）	495	599	735	702	-	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数及び出生直後の転入が増加しているため、訪問人員の確保が課題となっている。</li> <li>非常勤助産師の人員が不足しているため、助産師個人への依頼訪問件数が増加している。</li> <li>新生児期に相談相手がいない母親は心身ともに不安定になりやすく、対象者に合わせたきめ細やかなサポートが必要になるため、1人あたりの訪問に要する時間が増加している。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠期からフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。	特定妊婦の基準を明確化することで、迅速に保健師等によるフォローへと繋げることができた。	引き続き、妊娠期からのフォローが必要なケースについて、フォロー体制を充実させる。
②	各種研修を行い、スタッフの質の向上を図る。	乳幼児の睡眠をテーマとした職場研修を実施した。	研修等を行い、スタッフの質の向上を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	〔平成22年二定〕暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-21	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-08	子育てファミリー事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	母子健康法第14条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。						
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者						
内容	<p>1 子育てハッピー講座</p> <p>①ごっくん期講習会（4～5か月） 年12回</p> <p>②もぐもぐ期講習会（7～9か月） 年12回</p> <p>③かみかみ期講習会（11～13か月） 年12回</p> <p>④ママはにこにこ～イヤイヤ準備期～（15～21か月） 年12回 合計48回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「かみかみ期」においては、保育士が子どものかかわり方や遊び方についての講話を行う。「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、心理士が親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年3回</p> <p>アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>						
経過	<p>～平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代（成人）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成21年度 平日の3歳児健診において行っていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施</p> <p>平成22年度 母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p>						
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士等により子育てのポイントを提供することにより、育児に対する自信を深めることができる。また、同じ月齢の子を持つ母親同士が交流をすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ準備期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	1,619	1,697	1,710	1,669	1,605	1,643
①決算額（28年度は見込み）		1,489	1,590	1,555	1,548	1,479	1,538	1,681
②人件費等		13,045	13,031	13,199	14,208	10,702	11,824	
③減価償却費				6,067	8,044	6,209	6,894	
【事務分担量】（%）		170	181	188	238	191	202	
合計（①+②+③）		14,534	14,621	20,821	23,800	18,390	20,256	1,681
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		14,534	14,621	20,821	23,800	18,390	20,256	1,681
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ごっくん期講習会参加者数	801	782	817	890	919	906	905
	もぐもぐ期講習会参加者数	429	502	495	479	556	483	506
	かみかみ期講習会参加者数	301	369	357	357	392	346	365
	イヤイヤ準備期講習会参加者数	214	200	202	235	222	236	231

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保育士・検査技師	200	賃金	保育士・検査技師	220	賃金	保育士・検査技師	221
報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594	報償費	講師謝礼	594
需用費	調理材料費テキスト代等	685	需用費	調理材料費テキスト代等	724	需用費	調理材料費テキスト代等	866

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ごっくん期講習会参加者数	890	919	906	905	1000	28年度は25～27年度の平均
	② もぐもぐ期講習会参加者数	479	556	483	506	600	28年度は25～27年度の平均
	③ かみかみ期講習会参加者数	357	392	346	365	600	28年度は25～27年度の平均

（問題点・課題 指標分析）	各講座において、子の月齢に応じた育児のポイント、離乳食、口腔衛生等の情報を提供することにより、子育てに関する不安の軽減を図っている。このため、保護者の不安に応じた講話になるように、内容を検討する。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座内容の見直しを図る。	保健師担当の講話内容を見直した。	かみかみ期の保育士の講話内容を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	離乳食に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり、優先度は高い。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-22	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	田澤
				内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-09	すくすくサポート事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	母子保健法第2条			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	育児困難を抱える母親・家族を支援することにより、問題解決能力の向上を図り、より健全な子育てができるようにする。						
対象者等	育児困難を抱える母親・家族						
内容	1 ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 2 楽々ホットサロン（通称：I・スペース） 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 3 特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 4 めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える母親を、集団遊び・グループを通じて支援する。 5 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施						
経過	平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名 平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更 平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回） 平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設 平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回） 平成23年度 めだかタイムを月2回に変更するとともに、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更。 小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇い上げ 平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）						
必要性	少子化、核家族化、世帯間交流の希薄さから育児困難を抱えるケースが増えてきている。特に精神的に不安定になりやすい出産後の母親の相談は多く、虐待防止の視点からも支援が必要となっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,153	2,970	2,966	3,066	2,955	3,149	2,916	
①決算額（28年度は見込み）	2,132	2,930	2,941	3,026	2,883	3,095	2,916	
②人件費等	10,028	13,179	9,248	9,959	11,280	14,322		
③減価償却費			3,808	4,664	5,429	6,826		
【事務分担量】（%）	115	159	118	138	167	200		
合計（①+②+③）	12,160	16,109	15,997	17,649	19,592	24,243	2,916	
特定財源	国							
	都	医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	793	746	874	867	837	861
	その他							
一般財源	11,367	15,363	15,123	16,782	18,755	23,382	2,916	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ママメンタル利用者数	45	42	39	55	53	52	53
	Iスペース利用者数	160	103	171	100	228	150	159
	特別育児相談利用者数	41	13	12	11	17	18	15
	めだか・ぱんだタイム利用者数	140	200	214	247	204	185	212

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・心理士・保育士	1,191	賃金	医師・心理士・保育士	1,199	賃金	医師・心理士・保育士	1,204
報償費	心理士・保育士	1,607	報償費	心理士・保育士	1,677	報償費	心理士・保育士	1,659
需用費	玩具等	84	需用費	玩具等	219	需用費	玩具等	53

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ママメンタルサポート事業利用者数	55	53	52	53	-	28年度は25～27年度の平均
	② Iスペース利用者数	100	228	150	159	-	28年度は25～27年度の平均
	③ 特別育児相談利用者数	11	17	18	15	-	28年度は25～27年度の平均

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増えている。これらの事業を通して、母の育児不安の軽減を図る必要がある。</li> <li>（めだかタイム、ぱんだタイム）出生数の増加に伴い、精神発達に遅れがある児、小集団での指導希望者等が増加している。さらに利用者が増加すると、実施場所の確保が困難になるとともに保育体制が不十分になる恐れがある。</li> <li>療育が必要な場合はたんぽぽセンターに紹介しているが、同センターには定員があるため、すぐに通所利用ができない場合があり、紹介時に調整が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、新生児訪問や乳幼児健診において、育児に不安を抱える方に対して、有効的に本事業の活用を勧めていく。	所内事業や新生児訪問等で対象者に活用を勧め、利用に繋げることができた。	継続して、新生児訪問や乳幼児健診などの際に、育児に不安を抱える方に対して、有効的に本事業の活用を勧めていく。
②	療育指導を受けるまでではないが、支援の必要な母子に対し、区内関係部署の心理士が連携できるような情報・課題を共有していく。	区内関係部署の心理士との情報交換会や事業の見学会を実施し、連携強化を図ることができた。	引き続き、区内関係部署の心理士との情報交換を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	育児困難のケースが増えてきており、虐待予防の視点からも事業の優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-23	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名
		担当者名	田澤	内線
				433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	母子健康手帳交付費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	23年度	根拠法令等	母子保健法第16条
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	04	子どもの健康づくり支援	
目的	妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。			
対象者等	妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）			
内容	妊娠届出をした妊婦に対し「母と子の保健バッグ」を交付する。  （母と子の保健バッグの封入物） 母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、超音波健康診査受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「母親・両親学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等			
経過	平成11年度 プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更 平成16年度 出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票と合わせて配布することとした。 平成26年度 戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を変更（月1回から週1回に変更） 平成26年度 妊娠届出書の様式を改正。全ての妊娠届出書受理窓口においてアンケートを実施するため、妊娠届出書と妊婦アンケートを一体化した。			
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,511	1,248	1,298	1,271	1,335	1,337
①決算額（28年度は見込み）		1,200	1,209	1,213	1,243	1,306	1,315	1,386
②人件費等		872	983	962	976	920	922	
③減価償却費				484	507	488	512	
【事務分担量】（%）		10	15	15	15	15	15	
合計（①+②+③）		2,072	2,192	2,659	2,726	2,714	2,749	1,386
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,072	2,192	2,659	2,726	2,714	2,749
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付冊数	2,065	2,053	2,153	2,174	2,196	2,263	2,303

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	母子保健バッグ等	1,180	需用費	母子保健バッグ等	1,185	需用費	母子保健バッグ等	1,253
役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	130	役務費	出生通知用はがき等	133

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 交付件数	2,174	2,196	2,263	2,303	-	
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	支援が必要な妊婦であるが、妊娠届の提出が遅れたために母子手帳・妊婦健診受診票の交付が遅くなる事例がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠届出書にアンケートを追加。記入内容を確認し、支援が必要な妊婦（特定妊婦）に対し、早期に対応できるようにしていく。	妊娠届出書のアンケートから、支援が必要な妊婦（特定妊婦）を把握し、妊娠期からの支援へと繋げることができた。	妊娠届出書のアンケート内容を精査し、支援が必要な妊婦（特定妊婦）に対する適切なフォローへと繋げることができるよう努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

況（要旨）	議（要旨）	問（要旨）	状（要旨）
-------	-------	-------	-------



# 事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-02-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	後藤	担当者名	高橋
							内線
							423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	地域保健法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	04 子どもの健康づくり支援					
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園・幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）						
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科検診と口腔健康教育・保健指導の実施36回 ②個別保健指導・予防処置（フッ化物塗布）・RDテスト（カリエスリスクテスト）の実施約85回 ③保育園等での口腔健康教育約20回						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、 う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者対象にRDテストを実施						
必要性	早期から歯の検診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 金曜日：予約制で歯科検診と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置・RDテスト						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	1,124	1,124	1,150	1,186	1,180	1,180
①決算額（28年度は見込み）		1,109	1,124	1,134	1,170	1,161	1,161	1,180
②人件費等		3,279	2,769	2,729	3,081	2,994	1,826	
③減価償却費		2,179	2,177	2,259	2,332	2,243	2,048	
【事務分担量】（%）		75	70	70	69	69	60	
合計（①+②+③）		6,567	6,070	6,122	6,583	6,398	5,035	1,180
特定財源	国							
	都							
	その他	衛生使用料	505	468	483	430		395
一般財源		6,062	5,602	5,639	6,153	6,398	4,640	1,180
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	歯科検診者数	1,027	974	1,043	862	888	907	1000
	個別保健指導・予防処置者数	789	731	755	672	776	768	900
	RDテスト（25年度開始）			173	233	273	229	300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	998
需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	182

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1歳6か月児う蝕罹患率（％）	1.2	1.2	1.2	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	② 3歳児う蝕罹患率（％）	11.2	9.8	10.2	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
	③ 12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.9	1.2		1.0	1.0	う蝕歯数/受診児数

（問題点・課題 指標分析）	乳幼児歯科健診での当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好な結果である（26年度：1.6歳児は23区中6位、3歳児は6位）。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まっている（26年度：一人平均う蝕数23区中23位）。歯科保健施策における他機関との連携が課題である。認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想される。このため調整が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歯科相談室への定期的な来所を育児支援の機会とし、対象者の来所時に地区担当保健師との面会の機会を設けるなど、連携を図る。	要支援対象者の歯科相談室定期来所時に、地区担当保健師との面会の機会を設け、育児支援を図った。	歯科相談室を利用していない区民に対しても、かかりつけ医での定期健診を勧奨する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	乳幼児の口腔保健向上のため重要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	平成11年の予算特別委員会、平成15年、16年の決算特別委員会において、フッ化物の有効性および安全性に関する質問があった。
--------------------------	---